

令和 3年 8月 6日
国土交通省 中部地方整備局
建 政 部

お 知 ら せ

1. 件 名 : 公園の屋外施設の一部利用休止に関するお知らせ
(国営木曽三川公園)

2. 内 容 :

国営木曽三川公園では現在、桜堤サブセンター(岐阜県羽島市)におけるバーベキュー利用を同居家族限定で利用可能としておりましたが、このたび、岐阜県の行う「第5波」対策について～お盆を控えて～に基づき、8月8日(日)から当面の間、同公園でのバーベキューの利用を休止するためお知らせします。

【内容】○バーベキューの利用を休止する公園：桜堤サブセンター
※岐阜県の行う公園のバーベキュー場の利用休止に合わせて国営公園も利用休止

【期間】令和3年8月8日(日)から当面の間

なお、ワイルドネイチャープラザ(愛知県稲沢市)や、東海広場(愛知県愛西市)のバーベキュー利用については引き続き休止いたします。

再開時期に関しては、今後の状況を踏まえ、国営木曽三川公園HPにてお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3. 添付資料 : あり

4. その他 : 再開時期に関しては、国営木曽三川公園HP『公園からのお知らせ』を参照ください。
<https://www.kisosansenkoen.jp/>

5. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ

6. 問合せ先 : 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1
国土交通省 中部地方整備局 建政部
都市整備課長補佐 川嶋、公園係長 伊佐地
TEL 052-953-8573(都市整備課直通)
090-8861-6787(都市整備課長補佐公用携帯)

国営木曾三川公園で8/8（日）以降 屋外施設の一部利用休止のある公園

